

令和6年度 児玉郡市広域市町村圏組合

職員採用試験受験案内

1. 募集職種・受験資格・募集人員

令和6年7月1日

募集職種	受験資格	募集人員
一般事務職	・平成10年4月2日から平成19年4月1日までに 生まれた人	1名程度
技能労務職		2名程度
消防職		4名程度

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 児玉郡市広域市町村圏組合職員として懲戒免職を受け、その日から2年間を経過していない人
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ④ 日本国憲法施行の日以降に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 要項等の配布

- (1) 配布書類
 - ① 児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験受験案内
 - ② 職員採用試験申込書
 - ③ 組合紹介資料等
- (2) 配布期日 令和6年7月1日（月）～8月16日（金）
※ 午前8時30分から午後5時15分まで（土日・祝日を除く）
- (3) 配布場所 児玉郡市広域市町村圏組合総務課
※ 郵送を希望する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、1

40円切手を貼付した角2封筒（住所・氏名を記入）を同封のうえ、下記の申込先に送付してください。

※ 児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験受験案内及び採用試験申込書等の必要書類はホームページからもダウンロードできます。

3. 申込手続

申込方法	持参 又は 郵送	受付期間	令和6年7月10日（水）～8月16日（金） 午前8時30分から午後5時15分まで（土日・祝日を除く）※郵送の場合、 8月16日（金）必着 （余裕をもって投函してください。）
		申込先	〒367-0024 埼玉県本庄市東五十子151-1 児玉郡市広域市町村圏組合 総務課 管理係 宛 ※持参の場合、児玉郡市広域市町村圏組合事務所窓口
提出書類	① 採用試験申込書（写真貼付） ② 受験票（写真貼付）		
注意事項	① 必ず受験者本人が申込書に自筆で必要事項を記入してください。 ② 郵送で申込む場合、封筒はA4用紙が折らずに入るものを使用してください。また、封筒の表に「児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験申込書在中」と朱書きし、受験票返送用の封筒（住所・氏名を記入した長3封筒に84円切手を貼付）を同封し、 <u>簡易書留</u> で上記申込先まで送付してください。 ③ 採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。 ④ 申込書の写真添付欄には、上半身脱帽正面向き最近3カ月以内に撮影したものの、サイズは縦4cm×横3cmを貼付してください。 ⑤ 郵送で申し込みをした方で、8月23日（金）までに受験票が到着しないときは、申し出てください。		

4. 試験日程・方法

	試験日	令和6年10月20日（日） 午前9時30分 試験開始 受付時間：午前8時30分～午前9時10分
--	-----	--

第1次試験	会 場	児玉郡市広域市町村圏組合事務所 3階大会議室等		
	試験科目	一般事務職	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・作文試験 	※教養試験及び職務基礎力試験の得点が一定基準に満たない場合、作文は採点されません。 ※ <u>技能労務職の第1次試験合格者は、第2次、第3次試験に進みます。</u>
		技能労務職	<ul style="list-style-type: none"> ・職務基礎力試験 ・作文試験 	
		消 防 職	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・作文試験 	
持参するもの	① 受験票 ② 筆記用具			

第2次試験	試 験 日	令和6年11月中旬		
	会 場	児玉郡市広域市町村圏組合事務所他		
	試験科目	一般事務職	<ul style="list-style-type: none"> ・集団討論面接試験 ・適性試験 	※ <u>合否を判定するものではありません。</u>
		技能労務職	<ul style="list-style-type: none"> ・適性試験 	
消 防 職		<ul style="list-style-type: none"> ・集団討論面接試験 ・適性試験 ・体力試験 ※文部科学省：新体カテスト 		
※日程等の詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。				

第3次試験	試 験 日	令和6年11月下旬		
	会 場	児玉郡市広域市町村圏組合事務所		
	試験科目	個人面接試験		
	※日程等の詳細は、第2次試験合格者（技能労務職は第2次試験受験者）に別途通知します。			

5. 合否の発表

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合否結果を受験者本人に対して文書で通知いたします。

なお、試験結果の内容については、児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験結果開示事務取扱要綱に基づき請求することができます。

6. 採用の方法

第3次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員の状況等に応じ令和7年4月1日に採用されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿への登載は登載された日の属する年度の翌年度末までとなり、その間欠員が生じた場合等に随時採用されます。

7. 勤務条件等（令和7年度予定）

勤務時間	一般事務職	毎日勤務	月曜日～金曜日
	技能労務職		午前8時30分～午後5時15分
	消防職	毎日勤務	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
		隔日勤務	午前8時30分～翌日午前8時30分
休日	毎日勤務	土曜日、日曜日及び国民の祝日、年末年始の休日	
	隔日勤務	4週間につき8日の週休日、国民の祝日、年末年始の休日	
休暇	・年次有給休暇 年20日間（4月1日に採用された者は15日間） ・病気休暇、特別休暇（結婚・出産・忌引等）		
給与	・初任給 大学卒 月額 202,400円（技能労務職 別に定める） 短大卒 月額 184,600円（技能労務職 179,100円） 高校卒 月額 170,900円（技能労務職 166,600円） （初任給は、学歴や経歴によって加算されます。） ※採用時まで給与改定があった場合には変更となる場合があります。 ・手当 支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当、住居手当、 期末・勤勉手当等が支給されます。		

健康保険	職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員として、病気、出産、災害等の場合には、各種の給付が受けられます。
その他	配属先によっては、勤務時間及び休日異なる場合があります。

8. 問合せ先

児玉郡市広域市町村圏組合 総務課 管理係

〒367-0024 本庄市東五十子151番地1

☎0495-27-2241

URL <http://www.kodamakouiki.jp>